

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年3月25日
【会社名】	美樹工業株式会社
【英訳名】	MIKIKOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 尚一郎
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市北条951番地1
【電話番号】	079(281)5151(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 魚澤 誠治
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市北条951番地1
【電話番号】	079(281)5151(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 魚澤 誠治
【縦覧に供する場所】	美樹工業株式会社 大阪支店 (大阪市中央区道修町三丁目6番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年3月24日開催の当社第60期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年3月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金110円（普通配当50円、60周年記念配当60円）総額120,250,020円

第2号議案 定款一部変更の件

インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上及び公告手続の合理化を図るため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定める。

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるため、株主総会資料の電子提供制度導入に備え、定款第17条（株主総会資料の電子提供措置）を設け、あわせて経過措置として附則を設ける。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、岡田尚一郎、魚澤誠治、山下直彦、瀬川典弘、岡成一、園田学及び寺本真裕美を選任する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

任期満了により退任となる取締役に対して、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	7,180	53	-	（注）1	可決 99.27
第2号議案	7,201	32	-	（注）2	可決 99.56
第3号議案				（注）3	
岡田 尚一郎	7,196	37	-		可決 99.49
魚澤 誠治	7,143	90	-		可決 98.76
山下 直彦	7,143	90	-		可決 98.76
瀬川 典弘	7,143	90	-		可決 98.76
岡 成一	7,190	43	-		可決 99.41
園田 学	7,192	41	-		可決 99.43
寺本 真裕美	7,191	42	-		可決 99.42
第4号議案	7,040	193	-	（注）1	可決 97.33

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上